

令和4年度宮古市経営方針

「宮古創生」

工夫と挑戦で
持続可能なまちへ

令和4年2月14日



サーモンランドみやこ

令和4年度宮古市経営方針

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から2年が経過いたしました。市民一人ひとりの感染予防に対する取り組みをはじめ、新しい生活様式に沿った経済活動を行っている事業者、医療の最前線で従事している関係者など多くの皆様のご尽力に感謝申し上げます。

今後も、市民一丸となってこの難局を乗り越えるという強い決意のもと、「感染予防対策」「暮らし・経済対策」に取り組んでまいります。

昨年は、コロナ禍にあって様々な活動が制約された一方で、宮古のまちづくりが、新たなステージに入ったことを実感した1年でした。

「復興五輪」と位置付けられた「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、本市でも聖火リレーが中心市街地を駆け抜け、盛り上がりを見せました。

復興のリーディングプロジェクトとして整備が進められた「宮古盛岡横断道路」が3月に、「三陸沿岸道路」が12月に全線開通し、各都市間の移動時間・距離が大幅に短縮されました。「命の道」として重要な役割を果たすほか、物流の活性化、企業誘致の促進、観光振興、交流人口の拡大など様々な整備効果が期待できます。

宮古盛岡横断道路においては、平成28年台風第10号により甚大な被害を受けた箇所が、「田鎖墓目道路」「箱石達曾部道路」として新規事業化されました。

これまでご尽力いただいた皆様へ感謝するとともに、道路整備を一層加速させてまいります。

7月には、復興のシンボルである「うみどり公園」が完成いたしました。障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に、気軽に楽しめる「東北初のインクルーシブ遊具を備えた公園」です。様々な人との出会いや交流を通して多様性への相互理解を深め、にぎわいのある魅力あふれる公園となるよう取り組んでまいります。

本年4月には、出崎ふ頭に新たな「海のにぎわいエリア」が誕生いたします。家族連れで海に親しめる潮だまりや、観光客が気軽に釣り体験ができるスポットなどが整備されます。「宮古ならではの」の海洋ツーリズムの拠点として、にぎわいづくりに活用してまいります。

交流拠点となる出崎ふ頭と、運航再開の遊覧船。相乗効果による誘客が重要です。

遊覧船は、出崎ふ頭を発着拠点に、市民の船として7月に再出航いたします。建造にあたりましては、市内外から多くのご支援をいただきました。厚く御礼申し上げます。

市民参加型のオープニングイベントの開催や、県内外、全国へ向けた周知活動など、幅広い層へのプロモーションを行うことで、多くの人が集い、笑顔があふれる場所となるよう取り組んでまいります。

新たな船出に向け、万全の準備を整え、お客様をお迎えいたします。

プロモーション素材としては、宮古の地域色「浄土ヶ浜エターナルグリーン」を活用してまいります。遊覧船にもこの色を採用することとしております。宮古の「いいイロ」として親しまれるよう、市を挙げて情報を発信してまいります。

まもなく、東日本大震災から11年を迎えます。これまでの間、着実に復興の歩みを進めてまいりました。今後、震災伝承とともに、被災した方々の心のケアやコミュニティ支援がますます重要となります。一人ひとりに寄り添った取り組みを継続してまいります。

引き続き、東日本大震災、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号災害からの一日も早い復興完遂を目指してまいります。

これらと併せ、「産業立市」、「教育立市」を最重点施策とする「宮古市総合計画」の着実な推進を図り、都市の将来像『「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち』実現に全力で取り組んでまいります。

2 基本姿勢

市長就任以来、「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」の実現に向けて邁進してまいりました。市民との対話を重視しながら、公正・公平・公開を信条に、市民総参加による官民一体となったまちづくりに取り組んでおります。

限られた財源の中で、最大限の効果を発揮するため、データに基づく現状分析を踏まえた事業の選択と不断の見直しを行いながら、成果重視の市政運営を行ってまいります。

「誰ひとり取り残さない」

SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念です。

SDGsは、2020年から「行動の10年」に入りました。2030年の目標達成に向け、持続可能な解決策を加速度的に実行することが求められています。

この基本理念のもと、魅力ある持続可能なまちづくりを進めるため、牽引する3つの柱に、次の事項を据えてまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の着実な推進



新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き感染予防に関する知識の普及・啓発を図ります。国保診療所や休日急患診療所における検査体制を確保するとともに、地域外来・検査センターを維持し、運営してまいります。

ワクチン接種につきましては、宮古医師会、岩手県立宮古病院、宮古保健所をはじめとする関係機関と連携を図りながら、希望されるすべての市民への接種を、着実かつ迅速に実施してまいります。

今後も市内経済の動向を注視し、時機を逸することなく、暮らし・経済対策にも全力で取り組んでまいります。

(2) 再生可能エネルギーによる地域内経済循環



「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする取り組みを進めております。

脱炭素社会を実現するためには、エネルギー総量の削減や効率化を図ったうえで、地域資源を最大限に活用する再生可能エネルギーの導入を進める必要があります。

省エネルギーや再生可能エネルギーの導入は、生活の快適性や耐災害性の向上、市域外へのエネルギー費用の流出抑制による地域内経済循環など、様々なメリットを地域にもたらします。

地域主導による事業の推進にあたり、市民、市内事業者、行政が一体となって取り組むことが必要となります。多様な情報の収集と共有に努めるとともに、機運を醸成する取り組みを進めてまいります。

また、環境に負荷をかけない再生可能エネルギーの導入に向け、地域と合意形成を図りながら、導入促進区域等を設定するゾーニングを進めてまいります。

洋上風力発電をはじめとする地域の特性を生かした新しいエネルギーを導入し、種別や規模の大小にこだわらず、電気や熱などより多くのエネルギー供給設備を増やすよう、取り組みます。

小規模発電所を複数設置する自立分散型のエネルギーシステムの構築など、関係者と連携し、事業化に向けた具体的な検討に着手いたします。

再生可能エネルギー事業による収益を、地域の課題解決や公共サービスの維持につなげる「宮古市版シュタットベルケ」の確立に向け、市も主体的に発電事業や電力供給事業の取り組みを進めてまいります。

(3) 持続可能な公共交通の構築



公共交通の利用は、環境への負荷を低減させ、省エネルギーの推進に大きく貢献します。高齢社会が進展していく中で、公共交通の必要性はより高まります。利便性を高め、市民の利用をさらに促進し、公共交通を次世代へと継承してまいります。

「宮古市地域公共交通網形成計画」に掲げる基本方針「みんなで作るみんながつながる 公共交通」の実現に向けて、通学・通院、外出等の生活交通の維持や公共交通空白地への対策を推進してまいります。

令和4年度は、宮古駅の跨線橋バリアフリー化工事を行うとともに、八木沢・宮古短大駅のアクセス改善に向けた設計に着手いたします。

新里・川井地域で運行を開始した地域バス、デマンドタクシーサービスは、田老地域での導入に着手いたします。バスのICカード普及促進、タクシーのデリバリーサービスの支援など、持続可能な公共交通の構築に向けて取り組んでまいります。

3 新年度予算の概要

一般会計当初予算総額は、平成25年度の854億8,500万円をピークに、震災対応分の縮小とともに減少し、昨年度は、313億2,300万円となりました。

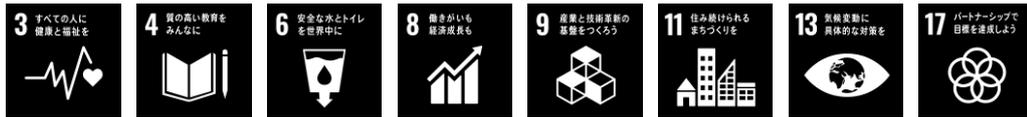
令和4年度は、東日本大震災からの復旧・復興後の課題解決や持続可能なまちづくりを牽引する取り組みを進めたうえで、総合計画の着実な推進を目指した予算編成を行った結果、313億2,400万円と、昨年度と同規模といたしました。

そのほか、国民健康保険、介護保険事業などに係る特別会計当初予算総額が、142億8,815万7千円、水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額が、48億9,712万4千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、505億928万1千円といたしました。

4 令和4年度の主要施策の概要

総合計画における7つの基本施策の分野別に、新規事業など主な取り組みを説明いたします。

(1) 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成



産業・経済・医療・防災など市民生活に欠くことのできないインフラ整備につきましては、市内道路整備を進めるとともに、橋梁、トンネル等の施設の長寿命化に取り組んでまいります。通学路の交通安全対策を強化するなど、安全で快適な都市基盤を整備してまいります。

安全・安心で、歩いて楽しい、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、令和5年度の完成を目指して、引き続き市道末広町線の無電柱化に取り組んでまいります。

全線開通した三陸沿岸道路につきましては、付加車線及びトイレ等休憩施設の設置やーフインターチェンジのフル化など、より利用しやすい機能強化について国に強く働きかけてまいります。

道路交通網の形成につきましては、宮古盛岡横断道路の整備促進、国道340号、主要地方道重茂半島線の未改良区間の早期事業化について、国や県など関係機関に強く働きかけてまいります。

港湾の機能強化は、喫緊の課題です。洋上風力発電導入に対応するためのふ頭用地等の地耐力強化、災害に強い港湾として耐震強化岸壁の整備、港内の高い静穏性の確保について、国や県に強く働きかけてまいります。

港湾の利用拡大につながるよう、道路網との連携による港湾利用促進策を推進してまいります。

(2) 活気に満ちた産業振興都市づくり



新型コロナウイルス感染症の影響が及んでいる市内経済を支えるため、「事業の継続」と「雇用の維持」を基本とし、引き続き事業者を支援してまいります。

産業施策を推進する指針となる「産業立市ビジョン」の策定を進めてまいりました。「うみだす」「うりこむ」「はぐくむ」「そなえる」「ささええる」の5つのプロジェクトを柱としております。地域産業を支え、事業の継続や発展を支援する体制づくりを強化し、各種施策に取り組むことで、活気に満ちた「産業立市」を進めてまいります。

農業の振興につきましては、中心的役割が見込まれる農業者の育成・確保を図るとともに、集落営農や農業法人の育成を進め、事業拡大の支援を行うなど、農業所得の向上を目指してまいります。

安全・安心な農産物の生産拡大を推進し、農業体験をはじめ地元農産物への愛着が醸成される取り組みを進めてまいります。

深刻化する野生鳥獣による農作物被害につきましては、電気牧柵の導入支援や市鳥獣被害対策実施隊の活動強化を継続し、被害の抑制に努めてまいります。

ジビエを活用した食産業など地域に見合った新しい事業の調査研究のほか、狩猟や有害鳥獣駆除に携わる担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林資源の適正な管理を目指します。森林所有者と民間事業者を仲介することで、林業の成長産業化を図ってまいります。また、林業就業者の育成や市民への森林環境教育を推進してまいります。

豊富な森林資源を活用した木質バイオマスのエネルギー利用につきましては、温水ボイラーや熱電併給設備の導入を検討してまいります。

水産業の振興につきましては、ワカメ、コンブやカキ、ホタテの養殖漁業やアワビなどの栽培漁業、魚類養殖など「つくり育てる漁業」の一層の推進を図ってまいります。

宮古トラウトサーモンは、和井内養魚場における種苗の中間育成施設整備を進め、生産量増大を図ります。併せて、ホシガレイの陸上養殖は、早期事業化を目指し、関係機関とともに取り組んでまいります。

新たな水産資源の養殖のほか、畜養についても研究を進め、生産者の所得向上に向け取り組んでまいります。

「産業立市ビジョン」の「はぐくむ」には、第一次産業人材確保育成支援プロジェクトを掲げています。岩手県立宮古水産高等学校への市外からの受け入れ支援、各補助制度による新規就業者への支援に取り組んでまいります。

「宮古で、農業で、林業で、漁業で働きたい」という担い手を、1人でも多く確保してまいります。

工業振興につきましては、人材育成と雇用の確保・定着を柱とし、事業者の取り組みを支援してまいります。併せて、異業種の交流を促進し、新たなネットワークづくりに取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、宮古地域雇用対策協議会や宮古公共職業安定所等関係機関と連携し、地元企業の情報発信による地元への就職率の上昇とU・Iターンを促進するとともに、就業奨励金等により地元への定着を推進してまいります。

商業振興につきましては、商工会議所や商店街と連携しながら、商業振興対策事業費補助金の活用を促し、新規創業者や事業承継への支援を強化し、活力ある商業活動を推進してまいります。

企業立地につきましては、金浜地区産業用地及び道路交通網の整備効果を活かし、新規立地及び既存企業の増設等を支援することで、雇用機会の拡大を図ってまいります。また、新たな工業用地の確保について、検討を進めてまいります。

食産業支援につきましては、商品の高付加価値化に取り組むとともに、ふるさと納税返礼品の登録を進めるなど、販路拡大を後押ししてまいります。

観光の振興につきましては、「森・川・海」の豊かな自然とその恵みを生かした地域観光資源の活用に取り組み、滞在時間の延伸、観光消費額の増大を図ってまいります。

出崎地区は、親水性に富んだ新たな観光拠点として活用してまいります。先端緑地には、イベント広場、潮だまりスペース、展望広場、遊覧船の発着所となる船着場が整備されます。遊覧船で出崎地区と浄土ヶ浜を結ぶほか、小型船舶を活用した海洋ツーリズムなど、海の上から宮古の魅力を体験できる機会を増やしてまいります。

「シートピアなあと」は、出崎地区の核となる観光施設としての役割を担います。誘客を図り、にぎわいが創出されるよう環境整備を行ってまいります。

「道の駅やまびこ館」につきましては、宮古盛岡横断道路の整備効果を生かし、内陸と沿岸を結ぶ拠点として強化いたします。施設改修に係る基本構想策定に着手し、魅力向上につなげてまいります。

三陸ジオパークにつきましては、ジオガイドの養成を進めるとともに、県や中部ブロック会議など関係機関と連携し、三陸地域の魅力を発信してまいります。

みちのく潮風トレイルの活用、閉伊川流域の資源を活用した体験型観光の構築や、区界高原での自然体験事業などの取り組みを進めてまいります。

港湾の振興につきましては、貨物一時預かり港としての機能強化を図るとともに、今年度実施している貨物動向調査の結果を踏まえた企業訪問などのセールス活動に取り組んでまいります。また、港湾利用企業の立地促進など、新たな貨物の創出に向けた取り組みを強化してまいります。

宮蘭フェリー航路につきましては、引き続き、県、室蘭市と連携し、物流動向や企業ニーズの把握に努め、再開に向けて運航会社へ働きかけてまいります。

クルーズ船の誘致・受入につきましては、感染症対策を講じながら、寄港満足度向上のため受入体制の強化を図り、寄港数の増加と地域への波及効果拡大につなげる取り組みを進めてまいります。

(3) 安全で快適な生活環境づくり



人と自然が調和し共生する生活環境を整備し、安全な市民生活の確保に努めるとともに、快適な市民生活の向上を図ってまいります。

日本海溝・千島海溝沿いで想定される最大クラスの地震と津波に対し、県が公表する津波浸水想定や被害想定を踏まえた備えを着実に進めてまいります。

ハード面では、防災行政無線・津波避難誘導標識等の整備と緊急地震速報システムの更新を進めてまいります。ソフト面では、自主防災組織の組織化支援と「一町内会、一防災士」を目標とした防災士の養成・スキルアップによる地域防災力の向上を図り、総合的な防災対策を推進してまいります。

本市が、世界に先駆け宣言した「津波防災都市宣言」を踏まえ、国土強靱化地域計画を推進し、多重防災型の安全・安心なまちづくりに一層取り組んでまいります。

消防の充実につきましては、消防屯所等施設の改修を図るとともに、器具置場、消防ポンプ自動車、消防水利の整備を進めてまいります。消防団員休団制度を創設したほか、報酬の増額など、処遇改善を図りながら、消防団活動の啓発を行い、消防団員の確保と活動環境の向上に努めてまいります。

災害記憶の伝承につきましては、田老総合事務所跡地の『「津波・歴史」の学習、伝承施設』整備に着手いたします。市内に残る過去の災害関連資料、新たな資料の収集・保存を行ってまいります。津波遺構「たろう観光ホテル」を拠点とした「学ぶ防災」、市民交流センター内の「防災プラザ」などとともに、史実を後世に伝え、災害の風化を防ぐ取り組みを行ってまいります。

住環境の整備につきましては、「宮古市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた、快適な住環境の提供と効率的で適正な管理運営に取り組んでまいります。

木造住宅耐震診断や改修工事補助による住宅の耐震化のほか、ブロック塀の撤去費用補助による通学路や避難路等の安全確保を図ってまいります。

市内の公園は、昭和後期から平成初期にかけて整備されたものが多数を占め、施設の老朽化が進んでおります。公園施設等長寿命化計画を策定し、公園の位置づけを見直し、計画的な維持管理を進めてまいります。

空き家対策につきましては、危険空き家の解体、リフォーム補助等により、特定空家等の増加を防ぐとともに、空き家の有効活用を図ってまいります。解体撤去に係る補助を継続し、撤去を促すことで、土地の有効活用につなげてまいります。

上水道事業につきましては、4月から27年ぶりに水道料金を改定いたします。得られた財源で、将来にわたり安全で良質な水を供給するため、老朽化が進む配水管や水道施設の更新に取り組んでまいります。

異臭が発生した津軽石・赤前地区におきましては、安全・安心な飲料水の供給のため、水源を変更し、施設の更新を進めてまいります。

下水道事業につきましては、宮古浄化センターの設備を更新するとともに、閉伊川水管橋耐震化補強工事等の下水道管の長寿命化を図ってまいります。

(4) 健康でふれあいのある地域づくり



子育て支援につきましては、「宮古市子ども条例」の理念に基づいた子どもと子育て家庭への支援事業を進め、子どもの権利を尊重し、健やかな成長を支えてまいります。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化、18歳以下の子どもの国保税均等割免除、子ども、妊産婦、ひとり親等の医療費助成などの事業を継続してまいります。

「子ども・子育て幸せ基金」を活用し、在宅子育て支援事業における子どもの対象月齢を拡充するなど、保育と子育て環境の充実に取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整えることで、子どもを安心して幸せに育てられるまちの実現を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現に取り組み、健康寿命の延伸につなげてまいります。

健康増進や運動、健診受診への行動を促すため、健康ポイント事業を進めてまいります。また、「日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、講座を開催するほか、健康公園の利用を促し、市民が楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう支援してまいります。

健康診査や各種がん検診につきましては、受診率の向上と事後指導の充実に取り組んでまいります。

医療体制につきましては、医師等養成奨学資金制度を継続し、医師及び看護師の確保につなげてまいります。

国民健康保険につきましては、健全な経営を図り、特定健康診査や特定保健指導の実施による疾病の早期発見、重症化予防に努めてまいります。

子宮頸がんワクチン接種対象者への積極的かつ確実な周知に努めるとともに、接種機会を逃した方への接種の支援を実施してまいります。

福祉の充実につきましては、4月から「宮古圏域成年後見センター」を設置いたします。認知機能の低下や障がい等で判断能力が不十分になった方の権利と暮らしを守るために支援してまいります。

生活困窮やひきこもりをはじめとした様々な困りごとを抱える市民一人ひとりの状況に応じて、就労準備支援の充実など関係機関が連携した支援を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で、自分らしい日常生活を継続できるよう、「いきいきシルバーライフプラン2021」に基づき、介護・福祉・医療等のきめ細やかなサービスを提供してまいります。

地域包括支援センターは、地域内で助け合いながら高齢者を支えていく地域包括ケア体制の中核として強化してまいります。4月には「みやこ中央地域包括支援センター」が開所し、市内全域をカバーする体制が整います。地域住民や関係機関との連携により、相談体制のさらなる充実に努めてまいります。

シルバーリハビリ体操教室など集う場の確保や地域包括支援センターの生活支援コーディネーターによる働きかけなどにより、介護予防の取り組みを進めてまいります。フレイル（加齢により心身が老い衰えた状態）予防につきましては、65歳以上対象の高齢者実態調査を基にした保健師等の訪問による支援に取り組んでまいります。認知症の方及びその家族への支援としては、見守りや交流の場づくりを引き続き推進してまいります。

被災者などの心のケアやコミュニティ支援につきましては、保健師等による訪問の継続のほか、地域住民の語らいの場を提供してまいります。

（５）交流と連携による地域づくり



本市では、市民参画と協働を自治基本条例で掲げ、地域自治活動や市民団体を支援してまいりました。市民と行政が手を携え、地域課題の解決が図られるよう、意識啓発に努め、提案事業等の取り組みを進めてまいります。

昨年には「第5次男女共同参画基本計画」を策定いたしました。共生社会の実現のため、性別や年齢を問わず個人が尊重され、個性と能力が生かせるまちづくりを推進してまいります。

宮古市地域創生センターは、昨年4月の開所以来、子どもから高齢者まで幅広い年代が集い、生涯学習や市民活動の交流拠点として活動が行われています。利用者のニーズに応じ、多様な活動を支援してまいります。

国内都市との地域間交流につきましては、各都市との文化・風土・産業・教育・経済や人事交流などを行い、相互の理解を深めてまいります。

多文化共生社会の実現につきましては、宮古市国際交流協会と連携し、国際交流や国際理解活動の事業を実施するほか、外国人市民等が暮らしやすい環境づくりに取り組んでまいります。宮古に住む外国人の皆様にも地域の担い手として活躍していただくよう期待しております。

「東京2020オリンピック・パラリンピック」において、ホストタウン相手国である「ナミビア共和国」、復興ありがとうホストタウン相手国である「シンガポール共和国」の各選手の活躍が、私たちに感動と元気を与えてくれました。これを契機とし、両国との交流を深めてまいります。

年頭の東京箱根間往復大学駅伝競走においては、青山学院大学が6回目の総合優勝を果たし、東洋大学は総合4位の健闘でした。両校は、昨年の宮古サーモン・ハーフマラソンに参加し大会を盛り上げてくださいました。学生たちの奮闘が、私たちの刺激となります。今後も交流・連携を強化してまいります。

移住定住の促進につきましては、移住相談フェアの開催や都市部住民と地元企業を複業でつなぐ取り組みを継続いたします。また、高校生と協働した移住定住に関する情報発信を進めてまいります。市内外に発信し、移住定住・関係人口の増加を図ってまいります。

(6) 郷土を誇り次代につなぐひとづくり



郷土の自然や歴史を学び、郷土を愛する気持ちを深め、夢や希望を持ち未来へ歩むひとづくりによる「教育立市」を進めてまいります。

児童生徒の学習到達度に応じた指導体制を整備し、1人1台のタブレットを使用したICT教育を推進するとともに、社会を生き抜くための「生きる力」につながる「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を育む学校教育の充実を図ってまいります。

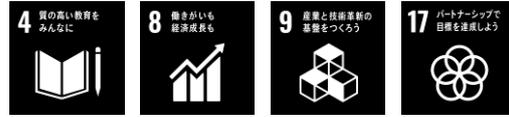
スポーツや文化芸術活動などの生涯学習については、新しい生活様式に対応する活動支援と環境づくりに取り組んでまいります。

読書まち宮古を推進する新たな取り組みとして、市立図書館に電子書籍を導入し、「いつでも、どこでも、だれでも」が利用可能なサービスの充実を図ってまいります。また、図書館本館では、利用者の利便性を高めるため、駐車場拡張・整備に着手いたします。

地域の歴史文化を後世に継承するため、多様な文化財の総合的、一体的な保存活用を目的とする「宮古市文化財保存活用地域計画」の策定を進めてまいります。

詳細につきましては、「宮古市教育行政方針」で教育長が説明いたします。

(7) 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進



市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

公共施設等の維持管理につきましては、公共施設等総合管理計画の見直しを進め、計画的な管理や更新を行ってまいります。施設の統廃合を進めるとともに、遊休施設の利活用に引き続き取り組んでまいります。

デジタル技術の活用につきましては、「宮古市デジタル戦略推進基本計画」「宮古市デジタル戦略推進アクションプラン」に基づき、市民サービスの向上、庁内運営の効率化の取り組みを進めてまいります。令和4年度は、オンライン申請、チャットボット等AIの活用に着手してまいります。また、スマートフォン等を活用した、市税や使用料等のキャッシュレス決済を拡充してまいります。

職員数の適正管理に努め、各種研修の実施により一人ひとりの持つ能力を伸ばし、主体的に行動し変化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

ふるさと納税のさらなる獲得に努めるほか、市広報への広告掲載や公共施設のネーミングライツを行うなど、自主財源確保に積極的に取り組んでまいります。

5 むすびに

「視点を変えれば、地域が変わる」

コロナ禍において、私たちの生活や働き方、考え方は、従前どおりでは通用しなくなりました。

違う視点で物事を見つめ直すことで、新しい発見、宮古を変える発見ができると思っています。

「1人の100歩より、100人の1歩」

SDGsの考え方の一つです。

SDGsは自主的取り組みが基本です。1人で大きなことを成し遂げる事より、100人がそれぞれの視点で、自分のできることをすぐにでも実行すること、地道に積み重ねることが、持続可能な世界につながるというものです。

私たちを取り巻く環境は大きく変化し、意識の変革が求められています。

現状を正確に捉え、問題点を洗い出すこと。

達成すべき目標を、未来からの発想で設定すること。

目標に到達できる戦略を考えること。

私たちは、目標達成のために、工夫と挑戦をくり返ししながら、一步ずつ着実に行動を起こしていく必要があります。

「宮古創生」工夫と挑戦で持続可能なまちへ

パートナーシップで目標を達成するため、共に考え、力強く前に進んでまいりましょう。

今議会には、令和4年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、経営方針の説明とさせていただきます。